

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成25年3月1日付、橋総第235号をもって追加議案6件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において16番 堀内君、19番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は17人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、8番 中西君。

〔8番（中西峰雄君）登壇〕

○8番（中西峰雄君）おはようございます。1番ということで一般質問を始めさせていただきます。

私の今回の質問は、大きく2点でございますが、まず最初の質問は、一昨年、2年前になりますけれども、台風12号によりまして、紀南地方が甚大な未曾有の被害を受けられました。多くの犠牲者も出たところでございますけれども、幸いにして本市においては、一部内水面で浸水がありましたけれども、大きな被害はなかったということなんです。もし、あの雨が紀の川水系に降っていただろうなっていたのかなということで、そのあたりをお聞きしたいです。というのは、住民の中から、もしあれが来ておったら、どないなっとなんよなという不安の声をお聞きしましたので、ただしていきたいと思っております。

まず最初に、熊野川水系流域に降った総雨量と時系列の雨量の推移はどうなっていたんでしょうかということ。

2点目といたしまして、大滝ダムが本格運用されておりますが、その中で、運用の状況がうまくいっているのかどうかということと、この洪水調整機能が、大雨に対してどの程度機能するのかということでございます。

3点目が、市内と本市が影響を受ける地域の堤防の状況はどうか。堤防の決壊であるとか、水が堤防を越えるおそれというのはどうかということなんです。

4番目としまして、仮に堤防で洪水を防げないとしたら、そのハザードマップといいますか被害予測、そして避難の計画、対策はどうなっているのか。

5番目といたしまして、橋本川・山田川等の市内を流れる支流と内水面の予測と対策についてでございます。よろしくお願ひします。

2点目ですが、政策形成と決定過程におけ

る全職員の参加についてということでお尋ねいたします。

担当することになります政策が、部内・課内で十分に検討されることなく、知らないままに上からおりてくるというようなことは論外でございますけれども、職員は全市政につきまして、経営者意識あるいは当事者意識を持って政策形成と決定を常に考え、意見を述べ、それが反映される組織風土が必要と考えます。

1 番目、まず、政策形成と決定過程は現状どうなっているのでしょうか。それをお示してください。そして、その際に職員はどのようにかかわっているのでしょうか。

2 番目、担当外の事柄につきまして、職員がものを考え、言える組織になっていますか。そういう雰囲気・ムードの組織体質にすべきだと考えますが、いかがでしょうかということでございます。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君の質問項目1、紀南大水害級の雨量が紀の川水系流域に降った場合の予測と対応に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）おはようございます。

それでは、台風のご質問に要旨に沿ってお答えをいたします。

①熊野川水系流域に降った総雨量と時系列雨量の推移についてですが、平成23年の台風12号は、大型で動きが遅かったため、長時間にわたり台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となりました。

特に、台風の中心から東側に位置した紀伊

半島では、総降雨量が広い範囲で1,000mmを超え、奈良県上北山村にあるアメダスでは、72時間雨量が1976年からの統計開始以来、国内の観測記録を大幅に上回る1,652.5mm、総降雨量は1,808.5mmに達するなど、各地で記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

熊野川水系流域の総雨量については、各地の雨量計が欠測しており、全体にわたっての把握は困難なところですが、平成23年9月4日、新宮市で午前4時までの1時間に132.5mmの猛烈な雨が観測され、累計の雨量では十津川村風屋で1,360mmの記録が残っています。

②大滝ダムの運用状況と洪水調整機能についてですが、大滝ダムは、平成23年11月に地すべり対策工事が完成、同年12月から平成24年6月までの試験湛水を経て、現在本格供用に向けて運用中です。

現行の洪水調整については、6月15日から8月15日の第1期で4,500万t、8月15日から10月15日の第2期で6,100万tの容量を確保しながら、当面の間は、下流の河道整備状況から、洪水時の最大放流量を毎秒1,200m³として洪水調整にあたりお聞きしています。

しかし、平成23年の台風12号通過時は、まだ洪水調整はしておらず、ピーク時の流入量が毎秒2,150m³、放流量が最大毎秒1,840m³で、毎秒310m³の自然調整となっていたとのことです。

③市内と本市が影響を受ける地域の堤防の状況、堤防決壊や堤防を越えるおそれについてですが、国土交通省の「紀の川水系河川整備計画」によりますと、紀の川本川には堤防の未整備区間や狭窄部があり、流下能力が不十分な箇所が残されています。

本市域では、橋本川合流付近が河道掘削を要する箇所、小田頭首工付近が狭窄部対策を要する箇所と位置付けられています。また、未堤防箇所はありませんが、小田頭首工付近

の左岸、九度山側では、堤防整備の必要な区間があります。

このほかにも、橋本市から上流部にも、狭窄部や未堤防区間が点在しています。「紀の川水系河川整備計画」は、戦後最大洪水と言われる伊勢湾台風のときの出水を対象として、概ね30年間をかけて、河道整備とダムの調整能力とで、災害の防止及び被害の軽減を図ることを目標とされていますが、今申し上げた現況の河川の断面が不足している箇所において、ダムでの洪水調整をしていただいた上で、その流下能力を上回る出水があった場合には、堤防が決壊したり、越流する可能性はありません。

④仮に堤防で洪水を防げないとしたら、ハザードマップと避難計画についてですが、熊野川は、大峰山脈を源とする十津川と大台ヶ原を源とする北山川を主たる水系として、新宮市熊野川町で合流し、熊野川となります。熊野川水系流域の降雨状況については、さきに述べたところですが、流域の年間平均雨量は2,500mmから3,000mmとなっており、本市の1,353mmや上流部の2,000mm前後を大きく上回る多雨地域です。源流部の大台ヶ原は4,000mmを超え、紀の川水系も同じ源となっています。

台風12号のときに、大台ヶ原では総雨量2,433mmが記録されておりますが、下流域では、大滝ダムに係る流域で平均1,200mmと推計されており、高見川水系で600mmならず、五條市では237mm、本市では310mmとなっています。同じ台風による影響によっても、実際の降雨の状況は以上のとおりであり、熊野川水系と同じ雨量や降り方を仮定することは現実的ではないと考えておりますが、もし仮定するならば、現在の河道の状況から、浸水被害が発生する可能性はあると考えられます。

洪水による被害の防止・軽減に向け、既に

全戸配布している洪水ハザードマップの周知徹底、地域の水防活動、放流による大滝ダムとの情報連携、雨量や推移情報等の的確な収集等に努めるとともに、平成25年度に和歌山県が導入を予定している、より精度の高い降水システムを活用し、台風12号の教訓から、避難勧告等については「夜間の避難の危険性から発令時間帯の考慮」、「的確な発令をするための判断基準の整備」、「切迫度など住民が理解しやすい情報提供等」、提起された課題に取り組み、減災につなげていきたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）おはようございます。

橋本川、山田川等の市内を流れる支流と内水面の予測と対応についてお答えします。

河川整備を行う場合、その地域における過去の降雨量から確率処理を行って設定した降雨強度をもとに、計画を立て事業を行います。そのため、異なる地域での降雨量によるデータでの分析・予測は行っておりません。

市内を流れる紀の川支流の多くは県管理河川となりますが、現在、和歌山県が策定を進めている「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画案」においても、橋本市における10年から100年確率で設定した降雨強度を用いて計画が行われています。

なお、紀南地域では、1時間当たりの降雨強度は本市の約1.5倍の数値が用いられていますが、平成23年の台風12号の際には、残念ながら甚大な被害が発生しました。このことから推察しますと、台風12号規模の紀南地域における降雨量が紀の川水系に降ったと仮定した場合、本市でも大規模な被害が発生するおそれは十分にあると考えられます。

しかしながら、そうした想定に対し、河川

整備等のハード面での対応には限界があることから、災害時での対応として、本市の防災計画に基づき、情報の収集や避難計画といった生命の保護を最優先に考えたソフト対策による被害の最小化を図り、あわせて市民の皆さんへの啓発等も重要であると考えます。

○議長（井上勝彦君） 8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）熊野川流域の年間総雨量の予測と、この紀の川流域の年間総雨量は全然数値が違いますね。熊野川は2,500mmとか3,000mmとかで、橋本市は1,353mmということで、まあ半分ぐらいの予測になっておるわけですけども、ただ、今回の質問は、一昨年あの雨が、もしこちらに来ていればという仮定なんですよ。

その仮定でいいますと、大滝ダムの洪水調整機能を果たしたとしても、あの雨では恐らく数時間、私の計算によりますと約6時間とか8時間ぐらいしか、ダムの湛水能力はもたないですね。となってくると、やはり降った雨が、そのまま放流せざるを得ない事態というのも考えられるわけなんですけど、そのときに、やはりこの橋本市の地域の堤防を越えてしまうということが予測されるわけです。ですけども、そのところは、もう少しご説明いただきたいなというふうに思います。

それと、大滝ダムのピーク時に2,150 t 流入しておるんですけども、それに対して、放流は1,840 t を放流しておったと。ということになりますと、1,840 t 放流したときに、本市では南馬場の緑地が冠水する程度であったとするならば、2,150 t まるまる流したとしても、堤防はもったんじゃないかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君） 総務部長。

○総務部長（森川嘉久君） ちょっとそこまで

現在のところ想定をしておりませんので、確かな形でご答弁はさせていただけないわけですが、当然のことながら、先ほど議員言われましたように、台風12号通過時で2,150^mで放流量が1,840^mと、毎秒310^mの調整を行っておった段階でも、これで50時間ぐらいの調整ということでしたので、当然、それが3倍程度の水量ということになりますと、時間は先ほど議員がおっしゃった形になってこようかというふうに思います。

当然のことながら、満水になる前にダムを保護する必要がございますので、ダムのほうは放流をするという形になってきますので、放流が行われた以降の降水量については、全部、全水量流れ出すという形になってきますので、降雨が長時間続けば、その後の水量は全部紀の川水系へ流れ出してくるという可能性がございます。その場合、当然、先ほども申し上げましたように、堤防が万全ということはもちろんないわけですが、越流する可能は十分あると考えてはおります。

先ほどご質問いただきました数量のところは、ちょっと私のほうからは明確にご答弁、今の段階でさせていただけないので、申しわけございません。

○議長（井上勝彦君） 8番 中西君。

○8番（中西峰雄君） 答弁で、ちょっとあいまいに聞こえる部分があったというのは、要するに、熊野川流域の雨量が、雨量といいますが、台風12号のときに熊野川流域に降った雨量が、紀の川水系地域に降るということは想定しにくいというお話がありました。想定しにくいというお話があったんですけども、ただ、私が思いますに、あのとき台風の動きとか、それから気圧配置が、たまたま熊野川水系に多量の雨を降らしたんであって、あの気圧配置とかが違ってれば、紀の川水系にもあれだけの雨が降ったおそれは、十分考え

られるというふうに思います。そのときには、この紀の川の、大滝ダムも含めた、堤防も含めた洪水の防止機能を超える雨になるおそれもある、十分に考えられるというふうに私は思うんですが、そこのところの想定外であるというところは、もう一つ、私としてはあまり納得がしにくいですけれども、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）雨量に関しまして、過去からのデータを見ますと、先ほど申し上げたような形で、熊野川水系と同じような雨量が紀の川水系に同じように出てくることが、非常に確率的に考えにくいということではありますけれども、これは絶対ないということではございませんので、議員おっしゃられるように、もし熊野川水系と同じようなことが発生すれば、当然のことながら現在のダムの調整機能、あるいは堤防の河川整備計画による堤防の高さでは、現状では越流あるいは決壊がしないという保証は全くないというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）それでは、支流のほうに移らせていただきますけれども、支流もこのあたりと、それから紀南では、雨量の予測が全然違いますね。年間、このあたりで時間雨量が七十二、三mmに対して、紀南のほうでは100mmを超える雨量の予測というふうになっておるわけですが、それで七十二、三mmというような雨量でハード整備がされているということであれば、100mmを超えるような雨が降った場合には、支流についても全くといいますか、本当に危険な状態になってしまうというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ちなみに100年確率で、本市周辺での計画雨量としては86mm、そ

れから紀南地域では127mmで、100年確率の場合、河川の計画を立てることになります。単純に申しますと、この雨量を上回りますと計画降水以上になります。ただ、堤防は若干余裕高等も見ておりますので、即オーバーフローということにはならないと思いますけれども、計算上は議員ご指摘のとおり、計画をオーバーすればオーバーフローもあり得るということです。

ただ、雨量につきましては、単純に比較はできません。地形とか、そういったもろもろで流出係数ですとか、河川に到達するまでの時間ですとか、そういったことで単純比較はできません。ですので、もう少し慎重な解析は必要かと思っておりますけれども、単なる数字の比較としては議員ご指摘のとおりかなというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）それでは、なかなかめったにあることではないかもしれませんが、危険はあるということなので、その災害予測と対策についてなんですが、想定外という言葉が、例の東北の大震災でも言われましたし、紀南でも言われました。想定外であると。つまり、自分の人生の中でこんな大雨知らないということになってくると、人の意識としては、まあ、いけるんじゃないかというふうに思いがちだと思うんです。そのいけるんじゃないかという気持ちが、人命にかかわっていくというふうに思いますけれども、このあたりの、そうじゃありませんよということ、いたずらに不安をあおるようなことはいけませんけれども、やはり、水による災害のおそれがある地域の住民の方には、十分に気持ちの備えをしてもらう必要があると思います。その備えの仕方について、一工夫要るんじゃないかなと思いますが、今どういうことをお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）先ほども一部ご答弁させていただいたところですが、想定外のことではあるけれども、浸水した場合に、どういふところまで浸水するかということで、県で作成されたハザードマップがございまして、それについて以前から全戸配布をさせていただいておるところです。

ただし、あまり深く見ていただいて認識していただいているというの、なかなか少ないようでございますので、特にその浸水地域につきましても、今後、自主防災組織でありますとか関係機関の協力も得ながら、できるだけ防災講習会、訓練等のときに啓発活動をしていくという形で対応させていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）ハザードマップ、全戸配布していただいたということなんです、私もそれをお聞きしまして、知らなかったんですね。私のところもそのハザードマップの中にきっちり入っております、知らなかったんですけども、本当にそういう啓発を十分にこれから進めていっていただきたいと思えます。

あと、避難の計画といいますか、対策ですね。どういふふうに避難の勧告とかをしていくかということについて、具体的にお考えいただいているんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現在、自主防災計画の見直しを進めておまして、一部完成したところがございますが、毎年見直ししていく中で、特に、先ほども申し上げましたが、避難勧告等の発令をする場合の判断基準の整備でありますとか、住民の方が理解のしやすいような情報提供の形でありますとか、そういうことについて一応マニュアル化はされて

おりますけれども、これも再度、よりわかりやすいような形にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、避難所の問題もあるわけでございますけれども、これは浸水の面もございまして、ほかの土砂災害等の危険もございまして、その辺も含めて総合的に、それから避難場所の確保ということもございまして、なかなか現状では難しい点もあるんですけども、その辺も含めまして、再度きちとした形で点検をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）一点だけ申し上げておきますけれども、特に、川の南側については、これといった避難場所がないんですね。紀の川が増水してくると、越流するという事になってくると、橋は当然渡って北岸には行けないと。じゃあどこに逃げるのかなという、逃げる場所がないというのが現状です、これも大きな課題です。その点も踏まえて、対策をお考えいただきたいと要望しておきます。

1番の質問は終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、政策形成と決定過程における全職員の参加に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）次に、政策形成と決定過程における全職員の参加についてお答えします。

本市では、行政運営の基本方針及び重要施策に関する事項の審議並びに総合調整を行うため、政策調整会議を設置しています。会議は、市長をはじめとする経営幹部により構成し、政策的判断が必要となる案件について、関係部課長等も入った中で審議を行い、決定

しています。

1点目の、職員の関与についてでございますが、会議に諮る案件は、政策決定のための審議の場であることを意識付け、提出元の部署としての方向性や考え方が必ず示されたものとなっています。そこに至る過程として、原課内はもちろんのこと、関係各課との十分な協議、調整が必要であり、職員のさまざまな意見が反映された結果がもとになっていると考えています。

2点目の、職員が常に意見が言える組織体質にすべきについてですが、職員一人ひとりが、常に当事者意識を持って物事を考えることは、組織の活性化においても大切です。所属課内では、それぞれ意見を述べる機会が与えられていると思いますが、課を超え、他の所管事業や施策に対して意見を述べるとなると、やはり発言しにくい現状にあります。業務改善にかかわる事項については、職員提案制度により、所属に関係なく自由な提案が可能ですが、政策的な事項で、所属の枠を超えたさまざまな意見をどう取り込むかについては、主として組織の管理職のリーダーシップやコミュニケーション能力が関与すると考えます。

課や部の枠を超え、横断的な意見交換ができる取り組みについても今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）この質問をさせていただくに至った理由を申し述べたいと思ひます。それは、私から見たときに、いささかこれはいかがかなというふうを感じる、考える施策、政策があるわけですね。それを思ったときに、果たしてそういうふう考えるのは私だけで

あるかというふうに思ひますと、そうではないんじゃないかなと。恐らく、市の職員の中でも、政策、施策について、いかがかなと考える方もいらっしゃるだろうというふう推測するわけですね。

大変、市の職員も千差万別でございますけれども、優秀な職員もたくさんいらっしゃると思ひます。その優秀な方がたくさんいらっしゃる中で、どうかと思ひえる政策が決定され、実施されていく。あるいは、業務執行の上でも、その執行の仕方について、いかがかなと思ひる執行の仕方がされている場合があると。これは全くお目八目の、私ら議員、部外の者から見てそうなわけですから、内容のよくわかっておられる職員については、より一層そういうことがあるんじゃないかなというふうに思ひて、じゃあ、その声を聞いた上で、最終的には政策調整会議を経た上で、市長が決断をされればいいんじゃないかなというふう考えるわけですね。

何と申しましても、最終の決断というのは市長の専権であろうというふうに思ひますけれども、やはり個人個人、一人の考えは一人の考えです。そのときに、これだけ600人を超える職員がいる。そして、優秀な方々もたくさんいる。そういう方々が、一体その政策についてどういうふう考えているのかな、あるいはどういうふう感じているのかなというようなことは、一旦吸い上げるという過程がほしいなと。あればいいなというところなんです。

調整会議に上がってくるものについては、原課で十分に話をしますし、そして、連絡、関係する各部署との調整も経た上でということでございますけれども、全く関係のないところにいる職員は、じゃあそれでいいのかと。つまり、自分たちの組織の運営なんですね。経営なんです。その自分たちの組織の経営に

ついて、重要なことが決定されるにもかかわらず、それはまるで関係のないものであるかのごとき態度で、態度といえますか姿勢で勤務をしておられるということで、いいのかなというところから質問させていただいているんですね。

私ども議会も、当然、審議機関として、一定の政策について判断をしていかなければならない立場なんですけれども、議会は議会としての判断があらうと思います。しかしながら、組織の中の人として、確かに自分が関係しない部署の話を、横槍を入れるようなことというのはしにくいし、あるいは組織の邪魔になるということも十分に考えられるわけなんですけれども、それでも、本当にその仕事は自分たちの仕事であるという当事者意識を持って物事を見ていく、考えていくという組織の風土になってないと私は思います。どちらかといいますと、もうあきらめているといいますかね。それは私の知ったことではないというようところが、大変強いんじゃないかなというふうに思いますが、その点の現状について、組織風土、どうお考えですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今のご質問でございますが、確かに8番議員おっしゃるように、職員全員が市政に関心を持ち、いろんな市政にかかわっていくと。これは誠に重要なことかと思えます。ただ、職員の意見も、それぞれ千差万別のときも確かにございます。それで、何をとりかえと見きわめるのが最終、市長の決断ということになるかと思えます。

現在、先ほども申しましたように、政策調整会議で最終決定するわけでございますが、そこに至るまでには課内、また課を超えて、いろいろな協議をしておるといのは確かでございます。しかしながら、それが全員の考えを吸収しているかということは、確かにそ

ういう形にはなってございません。それは、そういう常設の組織体制をまだ組んでおらんということでございますが、まず、案件によりましては、私の思いつくところでは、その案件によって、単発的ではございますが委員会組織を形成して、職員の中で、内部でやった事例もたくさんございます。

例えば、思いつくところでは、紀の川祭の今後というようなときには、かなり大きな、これまでの歴史を塗り替えるということで、大きな案件でもございますので、たしか各部から役職を問わず選出をいたしまして、たしか20名程度だったと思うんですけども、忌憚のない意見と申しますか、そこでいろんな意見を出し合っていたら、方向性を決めていこうではないかと。これは市長からそういう話がありました。私が決めるのではなく、まず、職員におろして決めよというようなこともございました。

また、最近では政策的な大きな案件もございまして、それについては各部長を招集いたしまして、それについてどうやということ意見聞いて、さまざまな意見も出ました。その中で、単発、常設ではないんですけども、それぞれ案件に応じては横断的な意見の集約もしてございます。

ただ、悲しいかな、議員ご指摘のように、年齢を問わず全職員というんですか、かなり広い範囲でという形での意見を取りまとめておるといことは、確かにやってないのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）意見を取りまとめるというのは、確かに難しいですね。それは難しいのはわかるんですけども、印象としての話で誠に申しわけないんですが、自分とはかわりのないところで物事が決められていって、それは私の責任でもなければ、関知す

るところでもないよという雰囲気組織の中に強いんじゃないかなというふうに、私はそういう印象を持っておるんですが、部長は、その辺のご認識はいかがですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）議員がそのように感じられるということではございますが、私は各課において、各部また各部長、課長が、各所属長についてはいろんなところにアンテナを張りめぐらして、いろんな意見を聞いて、それを各部内におろすというのは、これは所属長の役目かと、このように思うわけです。したがって、いろんな意見の中で、自分の意に沿わぬ決定もあろうかと思えます。それは、ただ組織という中での以上、それについては従っていただかないかときもあろうかと思えます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）押し問答しておっても仕方がないんですけどね。一つは、情報のやり取りが決してスムーズでないところがありますね。最初に書きましたように、自分のところは、自分が担当すべき政策なり施策なりについて、十分に知らないままにおりてきたというようなこともあったというふうに、現在もあるというふうにお聞きしていますし、あるいは、これはこの質問よりちょっと出るかもしれませんが、課内の、あるいは部内の情報のやり取りが悪いがために、うまく機能していないという事例もあるわけですね。具体的に言うとちょっとあれなので控えますけども、ありましたですね。この本会議場でも、一般質問でもされたことがあると思えますけども、それも情報のやり取りが大変まづかったと。

私は、この質問をするについて思ったのは、本当に職員自身が、この本市の政策について、

ありとあらゆることについて当事者意識を持って考えるという、そういう習慣をつくってほしいなというふうに思っています。確かに、関係する部分については、これは当然、いやが応でもかかわっていくわけですけども、関係しない部分についても、それはやはり目配りしていく、常に考えていく、そういう組織の風土にしていただきたい。

うちだけではないんですよ。特に大きな市に行きますと、自分の仕事はわかっていますと。でも、ちょっと違う仕事のことは全く知りませんという職員がいっぱいおるんです。本市でも言いますと、例えば出先の職員がおりますね。例えば、具体的に言いますと、幼稚園、保育所の先生方がいらっしゃいます。じゃあ、この方々は、自分の仕事についてはよく知っておられるし、考えておられるかもしれませぬ。でも、本市の政策なり施策なりについて考えているかという、恐らく考えてない方が多いんじゃないかなというふうに思います。

例えば、消防でもそうですね。消防でも、自分の消防行政については考えている。でも、ほかの市行政全般については、それは私は考える立場にないしということで、頭をめぐらしていない方がいらっしゃるというふうには私は思うんですね。それではいかんのではないかと、この質問をさせていただいて、それをどうするかは、一つは、工夫は要るんですけども、庁内のパブリックコメントをとられるというふうなことも一つかもしれないし、先ほど述べていただいたように、その時々でチームを組まれるというのも一つのやり方かもしれませんが、やはり、これは意識改革として、組織全員が市行政全般について考えて、常に考えろと。ある企業に行きますと、考えるということを張り出してある。常に考えるということを張り出して

ある企業もあるわけです。

そういうことを啓発していくというのを、組織として掲げていくというようなことをしていただきたいなというふうに思うわけですが、ちょっと答弁しにくいかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今ご指摘いただきました点、私も非常に大事なことであると思っております。

先ほど企画部長のほうから、祭りの件については、皆様のご意見をいただいたとご紹介させていただきましたが、それ以外にも、橋本市の市民との協働の指針づくりのときも、各部にまたがる中堅の職員にご協力をいただきまして作り上げたものでございますし、それから、全職員に対しては、以前、市長のほうから、少子化についての対策を職員全員に呼びかけて出してもらおうという指示をいただきまして、3回程度呼びかけたことがございます。残念ながら、なかなか思うように意見をいただくことができませんでした。3回ぐらい目のときでしたか、二、三人の方からご提案をいただきまして、その中には採択した事業もございます。

しかし、ご指摘のように、なかなか現実的には、職員の方からそういったご提案をいただけるような風土といえますか、そういった仕組みができておりませんので、今後、若手の職員からもどんどんいただけるような、何かそういった仕組みづくりを考えまして、取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）ありがとうございます。

仕組みも考えていかなければならないんですけども、私は、やはりそういうことを推奨する組織、推奨していくという、全体の組織

の風土を変えていく、ムードをつくっていくということが一番大事なというふうに思います。そのために、本当に常に考えろというふうに呼びかけていただきたいなというふうに思うわけです。なかなか難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、なぜこういうことを言うかといいますと、私自身の考えも大変、本当に限られたものなんですよ。私自身が考えることというのは、で、いろんな方のお話を聞く中で、それは違うかなとか、やっぱり私のは合うとかなというふうに判断していくわけです。自分の頭で考えられる範囲というのは限られています。だから、最終的に決断というのは、市長が政治生命をもってされればいいわけですけども、その決断される前に、いろんな職員の声を聞いた上で決断されるのが、より良い決断につながっていくと思ひますので、なかなか難しいことかと思ひますけども、組織の風土をそういうふうに変えていただきたくことを希望して、私の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）中西議員の質問に関する1項目めの数字の一部、補足説明がありません。

建設部長。

○建設部長（松浦広之君）申しわけございません。1番目の質問で、数字等で若干補足説明をさせていただきたいと思ひます。

100年確率で本市の場合、降雨量が86mmと申しましたけども、これはすべての河川を100年確率で計算しているという意味ではございません。100年確率の場合はこういった数字だという点でございます。

それから、紀南地域で127mmと申しましたけども、紀南地域のある部分が127mmであって、紀南地域すべてが127mmではございません。もう少し降雨量の多いところもございまして、言葉足らずで申しわけございませんでした。

訂正と補足させていただきます。

失礼しました。

○議長（井上勝彦君） 8番 中西君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時24分 休憩）